

介護老人保健施設利用者負担額(通所リハビリテーション)【利用料3割負担該当者様用】

令和3年4月1日

要介護1	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
基本リハビリテーション費	366	380	483	549	618	710	757
入浴介助加算(Ⅰ)	40	40	40	40	40	40	40
リハビリテーション提供体制加算			12	16	20	24	28
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	22	22	22	22	22	22
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
1日あたりのおおよその利用料 (保険分+実費分 ^{※4})	2,193	2,239	2,613	2,841	3,079	3,391	3,557

要介護2	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
基本リハビリテーション費	395	436	561	637	733	844	897
入浴介助加算(Ⅰ)	40	40	40	40	40	40	40
リハビリテーション提供体制加算			12	16	20	24	28
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	22	22	22	22	22	22
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
1日あたりのおおよその利用料 (保険分+実費分 ^{※4})	2,288	2,421	2,867	3,128	3,453	3,828	4,013

要介護3	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
基本リハビリテーション費	426	494	638	725	846	974	1,039
入浴介助加算(Ⅰ)	40	40	40	40	40	40	40
リハビリテーション提供体制加算			12	16	20	24	28
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	22	22	22	22	22	22
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
1日あたりのおおよその利用料 (保険分+実費分 ^{※4})	2,389	2,610	3,118	3,414	3,821	4,251	4,475

要介護4	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
基本リハビリテーション費	455	551	738	838	980	1,129	1,206
入浴介助加算(Ⅰ)	40	40	40	40	40	40	40
リハビリテーション提供体制加算			12	16	20	24	28
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	22	22	22	22	22	22
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
1日あたりのおおよその利用料 (保険分+実費分 ^{※4})	2,483	2,796	3,443	3,782	4,257	4,755	5,019

要介護5	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
基本リハビリテーション費	487	608	836	950	1,112	1,281	1,369
入浴介助加算(Ⅰ)	40	40	40	40	40	40	40
リハビリテーション提供体制加算			12	16	20	24	28
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	22	22	22	22	22	22
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
1日あたりのおおよその利用料 (保険分+実費分 ^{※4})	2,587	2,981	3,762	4,147	4,687	5,250	5,550

※1 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、基本報酬がさらに0.1%上乘せされます。
(令和3年9月末日まで)

※2 感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合、基本報酬の3%が加算されます。
(利用者数が減少した月の翌々月から3ヶ月間。ただし、その他の特別の事情があると認められる場合は6ヶ月間算定)

※3 その他、利用に応じて下記分が加算される場合があります。

- ・理学療法士等体制強化加算(30/日)【1時間以上2時間未満のサービス利用者のみ】
- ・入浴介助加算(Ⅱ)(60/日)
- ・リハビリマネージメント加算(A)イ(560・240/月)
- ・リハビリマネージメント加算(A)ロ(593・273/月)
- ・リハビリマネージメント加算(B)イ(830・510/月)
- ・リハビリマネージメント加算(B)ロ(863・543/月)
- ・短期集中個別リハビリテーション実施加算(110/日)
- ・認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ・Ⅱ)(240・1920/月)
- ・生活行為向上リハビリテーション実施加算(1250/月)
- ・若年性認知症利用者受入加算(60/日)
- ・栄養アセスメント加算(50/月)
- ・栄養改善加算(200/月2回)
- ・口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(20/6ヶ月)
- ・口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(5/6ヶ月)
- ・口腔機能向上加算(Ⅰ・Ⅱ)(150・160/月2回)
- ・重度療養管理加算(100/日)
- ・中重度ケア体制加算(20/日)
- ・科学的介護推進体制加算(40/月)
- ・移行支援加算(12/日)

※4 すべての方にご負担いただく実費分(1日あたり)

- ・昼食代 650円
- ・教養娯楽費 100円
- ・日用品費 50円

※5 地域区分7級地:1単位あたり10.17円